

入札説明書

兵庫県立芦屋高等学校普通科教育用コンピューター式（賃貸借）の調達に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

兵庫県立芦屋高等学校普通科教育用コンピューター式（賃貸借）

(2) 調達物品の規格、品質、性能等

別添仕様書のとおり

(3) 調達物品の条件等

別添仕様書のとおり

(4) 契約期間

令和8(2026)年3月31日(火)から令和13(2031)年3月30日(日)

(5) 納入場所

兵庫県立芦屋高等学校 本館1階情報教室及び教室棟2階視聴覚教室
教室棟エレベーターあり（詳細は仕様書のとおり）

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（別紙様式第2号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加の申込み

(1) 提出場所

兵庫県立芦屋高等学校（兵庫県芦屋市宮川町6番3号）
電話番号（0797）32-2325

(2) 参加申込みの期間

令和7年12月11日(木)から令和7年12月16日(火)まで（持参の場合は兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで。（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(3) 提出書類

ア 申込書を作成のうえ上記（1）に直接持参又は郵送等すること。

イ 前記2の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

(4) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、上記（2）の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込み及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年12月18日(木)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

(5) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様確認及び仕様書等に関する質問

(1) 入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

また、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書(様式は任意。)を提出すること。

ア 受付期間

令和7年12月11日(木)から令和7年12月16日(火)まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

(ア) 仕様確認

①仕様確認申込書

②仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

(イ) 質問

様式は任意

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和7年12月18日(木)午後5時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オにより承認された物品で入札すること。

(4) 質問に対する回答は、次の期間に行う。

令和7年12月17日(水)から18日(木)まで

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

(1) 兵庫県立芦屋高等学校

(2) 令和7年12月11日(木)から令和7年12月16日(火)まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)

7 入札・開札の場所及び日時

(1) 場所 兵庫県立芦屋高等学校

(2) 日時 令和7年12月24日(水)午後2時

8 入札書の提出方法

(1) 入札書は、郵便(書留郵便に限る。)により、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮にそれぞれ「入札物件名」、「初度入札」・「再度入札(2回目)」・「入札辞退届」(当初又は途中で辞退する場合)の区別、宛て名等を記入し、令和7年12月23日(火)午後5時までに前記3(1)の場所に必着すること。

(2) 前記3(4)イの一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封すること。

9 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は所定の別紙様式によること。

- (3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
ア 件名は、前記1(1)に示した件名とする。
イ 年月日は、入札書の提出日とする。
ウ 入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

1.0 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。

1.1 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、仕様確認において承認された物品以外での入札、申込み又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取消す。

1.3 落札者の決定方法

- (1) 前記1の物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (注) 予定価格には次の費用を含む。
① 入札物品の監督及び検査を受けるために要する費用
② 入札物品の納入に伴う包装、梱包及び輸送に要する費用
③ 入札物品にかかる関税及びその他輸入課徴金の経費
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
なお、入札書を郵送した者にあっては、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、再度入札(2回目)の入札書提出があった場合は直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札をする。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

1.4 入札に関する条件

- (1) 入札書は、所定の日時及び場所に郵送すること。
- (2) 入札保証金の納入を求める場合、所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年12月26日(金)までであること。
- (3) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
- (6) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (7) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者

イ 初度の入札において、(1)から(6)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)又は(4)に違反して無効となったもの以外の者

1 5 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

1 6 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者に提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情により7日以内に提出できない場合は、契約担当者の承認を得ること。(契約締結予定日：令和7年12月26日(金)とする。)
- (2) 契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 兵庫県、入札により決定した納入業者(株)JECCの三者間契約とするため、契約書は3通作成し、各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

1 7 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

1 8 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、ア 暴力団及び暴力団員でないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議がない旨の誓約書の提出を求めることがある。

1 9 調達事務担当部局

〒659-0063 兵庫県芦屋市宮川町6番3号

兵庫県立芦屋高等学校 事務室 杉本

電話番号：(0797)32-2325 FAX：(0979)32-2327

Email:Takako_Sugimoto@pref.hyogo.lg.jp